

昭和六十年十月二十八日提出  
質 問 第 三 号

埼玉県の芝川の改修と見沼緑地保存に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和六十年十月二十八日

提出者 沢田 広

衆議院議長 坂田 道太殿

### 埼玉県芝川の改修と見沼緑地保存に関する質問主意書

今後の芝川改修計画と実施計画及びそれらの計画に関連する見沼緑地の保存対策は、緊急を要すると考える。

従って、次の事項について質問する。

一 芝川の当面の改修計画、年次割当を明らかにされたい。

二 橋梁が狭められて流れを阻害しているが、これらの改修計画を明示されたい。

特に、各市ごとの行政境界は堰となっており、障害となつていたので、これを取り除くべきだと考えるが、どうか。

三 見沼緑地について、見沼三原則もあると聞くが、確保するのかどうか。開発するとすれば、今後の開発基準、緑地保全基準について明示されたい。

四 芝川の改修計画に伴う沿岸居住者等への影響について、今後どのように対処するのか。

五 芝川の堤防強化と内水面排除にどう対応するのか。

六 調整区域といえども、実際、住宅が存在すれば、下水道を敷設し、特に合流方式を採用し内水面解除の努力をすべきと思うが、どうか。

右質問する。